

令和2年度第1回広聴広報会議記録

広聴広報会議座長 川村 伸浩

- 1 日時
令和2年4月15日(水)
午後5時06分開会、午後5時23分散会
- 2 場所
議会運営委員会室
- 3 出席議員
川村伸浩座長、佐藤ケイ子副座長、千葉秀幸議員、佐々木宣和議員、吉田敬子議員、千葉絢子議員
- 4 事務局職員
八重樫議会事務局次長、嵯峨議事調査課総括課長、大坊政策調査課長、角館主任主査、藤根主任主査、今野主任主査、福土主査、小志戸前主査、八重樫主査、千葉主任、佐々木主任
- 5 傍聴議員
高田一郎議員、小西和子議員、小林正信議員、工藤勝子議員、山下正勝議員、上原康樹議員
- 6 一般傍聴者
なし
- 7 会議に付した事件
 - (1)協議事項
 - ア 県民と県議会との意見交換会(4月実施分)及び親子県議会教室の開催について
 - イ 令和2年度広聴広報会議等開催計画(案)について
 - ウ 岩手県議会ホームページのリニューアルについて
 - (2)報告事項
令和2年度県議会広報に係る業務委託について
 - (3)その他
次回の会議日程について
- 8 議事の内容

○川村伸浩座長 ただいまから、令和2年度第1回広聴広報会議を開会します。
会議に入るに先立ち、4月1日付けで事務局の職員に人事異動がありましたので、新任者を紹介いたします。
八重樫次長から、新任の方々を御紹介願います。

○八重樫事務局次長 それでは、広聴広報会議関係職員を紹介させていただきます。
大坊真紀子議事調査課政策調査課長です。
角館淳史議事調査課主任主査です。

今野拓実議事調査課主任主査です。

福土成幸議事調査課主査です。

佐々木真純議事調査課主任です。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○川村伸浩座長 以上で新任職員の紹介を終わります。

これより本日の議題に入ります。

本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

まず、1、協議事項の(1)県民と県議会との意見交換会4月実施分及び親子県議会教室の開催についてを議題といたします。

今年度前期に予定していた県民と県議会との意見交換会については、4月に実施することで開催準備を進めてきたところではありますが、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、当職としては外部の方と意見交換などを行う行事については中止とすることとしたいと考えております。

また、8月には親子県議会教室を開催することとしておりましたが、延期として、改めて日程を調整することとしてはいかがかと考えております。

はじめに、県民と県議会との意見交換会4月実施分について中止とすることについて、御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、4月に実施を予定していた県民と県議会との意見交換会については、中止することといたします。

次に、親子県議会教室の開催を延期することについて、御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、親子県議会教室については、延期することとし、改めて日程を調整することといたします。

次に、1、協議事項の(2)令和2年度広聴広報会議等開催計画(案)についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 資料1をごらん願います。

本日は、令和2年度における第1回目の広聴広報会議でありますので、本年度の会議の開催計画について、事務局として考えておりますところを御説明させていただきます。

本資料は、4月の意見交換会と8月の親子県議会教室を予定どおり開催する場合で記載しており、右欄には想定される議題を記載しておりますが、これは現時点で想定されるものを掲げたものでありまして、開催の時期、回数等も含めまして、概ねのスケジュール案としてごらんいただければと存じます。

本年度は、年間9回程度の会議開催となっておりますが、さきほど御協議いただきましたとおり、4月の意見交換会は中止となり、8月の親子県議会は延期となったことから、6月上旬の第2回の会議及び6月下旬の第3回の会議の協議事項自体が少なくなり、8月上旬の第4回は現時点では協議事項がなくなりますが、今後の開催については後日御協議

いただきたいと存じます。

なお、会議以外の行事についてですが、さきほど協議事項(1)で御協議いただきましたとおり、4月21日と23日に予定していた県民と県議会との意見交換会は中止、8月11日に予定していた親子県議会教室は延期となります。

また、7月上旬に開催を予定しております若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストについては、第2回の広聴広報会議で御協議いただきたいと考えております。

なお、年度後半では、12月22日、23日に県民と県議会との意見交換会を現時点で開催する予定としております。

よろしく御協議をお願いいたします。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、令和2年度広聴広報会議等開催計画(案)については、事務局の説明のとおりといたします。

次に、1、協議事項(3)岩手県議会ホームページのリニューアルについてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 資料2をごらん願います。

1、リニューアルの目的ですが、平成28年4月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行され、ウェブアクセシビリティを含む情報アクセシビリティは、合理的配慮の提供を的確に行うために必要となる環境の整備の一環と位置付けられ、事前的改善措置として計画的に推進することが求められています。県議会ホームページは現在、ウェブアクセシビリティに十分に配慮した仕様になっていないことから、リニューアルを行うものです。

また、ウェブアクセシビリティに対応することによって、高齢者や障がい者だけでなく一般利用者の利便性の向上にもつながると考えております。

2、リニューアル後の県議会ホームページですが、現在、執行部が所管している岩手県ホームページで利用しているコンテンツ・マネジメント・システム、略してCMSを利用することになります。CMSはウェブアクセシビリティチェック機能が備わっており、ウェブアクセシビリティ適合の一定レベルを保つことができることとされておりますので、高齢者や障がいのある方にも利用しやすいものとなります。

なお、県議会トップページへは、リニューアル後も現状と同じようにアクセスが可能です。

3、契約期間は、契約締結日から令和3年3月31日までとしており、今年度中にリニューアルいたします。なお、作業期間は6カ月間程度を予定しており、令和3年2月定例会開会頃に新ホームページの運用開始を予定しております。

4、今後のスケジュール案は記載のとおりです。

よろしく御協議をお願いいたします。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、岩手県議会ホームページのリニューアルについては、事務局の説明のとおり実施したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、2、報告事項令和2年度県議会広報に係る業務委託についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 資料3-1をごらん願います。

1、委託業務に係る企画コンペの概要につきましては、去る3月25日に応募業者1者による企画コンペを行い、当会議の川村座長と佐藤副座長をはじめ、選考委員6名の皆様に審査をお願いしたところであります。

この結果、株式会社東広社が受託事業者として決定されたところであり、審査結果は資料3-2のとおりです。

当該事業者は、平成23年度から引き続いての受託事業者となります。

2、契約の内容につきましては、基本的には令和元年度と同内容としておりますが、一部、新たに盛り込まれたものもございますので、主に新しい部分について御説明いたします。

まず、(4)多様な媒体を活用した広報の制作及び配布については、昨年度は情報誌アキュートを活用して、年2回、親子向けに議会の広報記事を掲載したところですが、今年度は、県民の県議会への興味・関心を高めるものとして、多様な媒体による県議会広報を企画・作成することとしており、企画コンペでは、岩手日報が毎週木曜日に発行している#mekkeに年4回掲載し、その掲載データを県議会ホームページやフェイスブックなどでも流用展開して情報の拡がりを図るという提案があり、具体的な内容は今後調整していくものです。

次に、(7)岩手県議会広報動画の県議会議員のしごと編の修正ですが、常任委員会の変更に伴うテロップの修正、ナレーションの修正、及び映像、画像の追加、修正を契約内容としたところです。

以上、令和2年度県議会広報に係る業務委託の契約内容について報告します。

○川村伸浩座長 質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、令和2年度県議会広報に係る業務委託については、事務局の説明のとおり御了承願います。

次に、3、その他次回の会議日程についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 次回、第2回広聴広報会議については、議会傍聴案内ポスターの選考などをしていただくため、6月中旬に開催が見込まれる6月定例会の10日前議会運営委員会終了後に開催してはいかがかと考えております。

よろしくお願ひいたします。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、事務局から説明があったとおり、次回の会議は、6月中旬に開催が見込まれる6月定例会の10日前議会運営委員会終了後に開催することとしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 本日、予定された案件は以上であります。

ほかに、構成員の皆様から、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 なければ、本日は、これをもって散会いたします。